

自転車のマナーアップに回せて

スマート・サイクルちば

11月14日、自転車利用者に

対するルールとマナー向上に向けてのキャンペーン（スマート・サイクルちば）が市内4か所で行われました。

これは、若者の交通ルールやマナーの低下による事故が後を絶たないことから、市と山武警察署、交通安全協会、学校などが協力して通学時間帯に街頭指導を実施したもの

です。

成東駅近くの浪切不動院前では、県立成東高校の「自転車マナーアップ隊」が自転車通学する同級生などにチラシやティッシュペーパーなどを手渡し、「並進通行はやめよう」「走行中の携帯電話やヘッドホンの使用は危険」などと呼びかけました。



成東高校「自転車マナーアップ隊」による街頭指導

地域安全ニュース

110番は社会の安全を守る
緊急電話です！

県内で110番をかける
と、千葉県警察本部通信指令室につながります。皆さんの通報を聞きながら、同時に警察署やパトカーなどに無線で手配をしていますので落ち着いてお話しください。

通信指令室の警察官が次のことをお尋ねします。

事件ですか？事故ですか？

それはいつのことですか？

場所はどこですか？

どのような事件（事故）ですか？

犯人はいますか？

犯人の特徴は？

あなたのお名前は？

特に、携帯電話で110番された場合は番地までわからなくてもできる限り詳しく教えてください。

消費者情報

開運商法にご注意を!!

路上で声をかけてきたり、家に訪ねてきて「最近身内で不幸がありませんでしたか」「悩みはありませんか」などといい、不運や先祖のたたりなどの話をし、脅かしたうえ、つば、印鑑、数珠などを不当に高い値段で売り込むのが「開運商法」です。

- 悪質商法排除の心得3か条
- 1 相手の身分と用件を確認
 - 2 訪問販売員を家の中に入れない
 - 3 断るときは、きっぱりと『お断りします』

※開運商法による契約は、契約から8日間以内なら解除（クーリングオフ）できます。

市消費生活相談

相談は安心ダイヤル
#9110

相談・問合せ

○ 最寄りの警察署、交番、駐在所

○ 千葉県警察本部相談サポートコーナー

☎ 043(227)9110

（短縮ダイヤル）#9110

※利用時間は、祝祭日を除く平日の午前8時30分から午後5時30分です。

（商品、サービス、契約に関する相談や問い合わせ）

日時 1月9日、23日

（第2、4金曜日）

午前10時～12時 午後1

時～4時

場所 市役所成東庁舎
問合せ 商工観光課

☎ (80)1201

千葉県消費者センター

消費生活相談

☎ 047(434)0999

受付時間 月～金 午前9

時30分～12時・午後1時～4時